

出向者派遣者紹介



津市防災危機管理室出向
橋本 宏

平成十八年四月から津市防災危機管理室で勤務をしております。

職場での服装は、消防の活動服からスーツに変わりましたが、どうも自分の首を絞めるようなネクタイは、未だ性に合いません。時々、職務で作業服を着ると、妙に落ち着いて、そんな時は消防という自分の「根っこ」を感じます。

あれから、早や一年と二ヶ月が経とうとしていますが、この間には、半田市内の陥没事故、JR名松線の落石事故、不発弾(焼夷弾)の処理事業、また今年に入り、市内において、三重県中部を震源とする震度五弱を記録した地震や中村町の山腹崩落事案など、市民の平穩な生活を脅かす事案が次々と発生しました。このような災害が起こる都度、つくづく感じるのが消防本部と本庁との違いです。

消防本部と防災危機管理室は、言わば親子が親戚関係的な存在で

ですが、事業内容で見ると、消防は指導事業、防災は支援事業といったふうに本質的な違いを感じます。また、消防本部には実働部隊として消防署がありますが、後者にはありません。

この機動力における決定的な相違だけでなく、本庁における多種多様に分かれていた事務所管は、何事においても関係部局との調整と協議が必要となります。特に災害対応の場合の調整は緊急を要しますが、これがなかなか難しく、力不足を痛感した一年でした。市民サイドから見た場合、一刻の猶予もないのが現実です。このような緊急対応こそが、市民に対し行政の最大のサービスだと確信しています。

このように、合併し大きくなった津市をより住みよい街にしていけるためには、「安全・安心な街づくり」が最重要であります。この合併を機に、有事の場合、市全体で迅速・的確な対応ができるよう、今以上に防災体制を強化していきたいと考えています。



震度5弱により崩落した芸濃町椋本の民家の土塀

中村町の山腹崩落現場

危険物安全週間

6月3日 ~ 6月9日

危険物は、正しい取り扱いを！

六月三日から九日までは危険物安全週間です。

当消防本部では、期間中、危険物施設に対する特別査察や消防訓練を行い、危険物による火災事故の防止を呼び掛けます。

私たちの身の回りは、生活必需品としてごく普通に使っている物の中にも、燃えやすいものがたくさんあります。

例えば、ガソリン・灯油・シンナーなどの危険物で、法令でその取り扱いが厳しく規制されているものや、整髪料・殺虫剤などのスプレー缶、カセットコンロ用ガスボンベ、マニキュア液、接着剤など危険物以外で、取り扱いに注意を要するものなどがあります。

これらの危険物などは、いずれもちょっとした火種で、火災や爆発を引き起こす危険性を

をもっています。

この機会にみなさんのご家庭も危険物チェックを行い、取り扱いに注意して下さい。

取り扱い上の注意！

ストーブやコンロなどの火気の近くで使わない。
たばこを吸いながら使わない。
カセットコンロには、大きな銅や鉄板を使わない。



保管上の注意！

必要以上に買いだめをしない。
保管場所は火気を使う場所から遠ざける。また直射日光が当たったり、高温となる場所を避ける。
地震で倒れたり、落ちたりしない場所に保管する。



危険物
目指せ無事故のMVP

平成 19 年度危険物安全週間推進ポスター